

町営住宅の公募について

白糠町営住宅管理条例第3条の規定に基づき、次のとおり公営住宅の公募を実施する。

令和8年3月25日

白糠町長 棚野孝夫

- 1 申込受付期間 令和8年4月1日（水）～令和8年4月7日（火）
- 2 申込場所 白糠町役場経済部建設課住宅管理係及び庶路支所
- 3 申込資格
 - (1)居住する住宅に困窮していることが明らかである者。
（住宅の環境衛生、教育環境、金銭的、立ち退き、危険、規模など）
 - (2)税金等の滞納がない者。（同居する者を含む。）
 - (3)公営住宅法に基づく月額所得基準内であること。
 - ・一般世帯で月額所得が15.8万円以下である（世帯全員）子育て世帯（小学校就学前の子どものいる世帯）及び身障者（1級～4級）のいる世帯、申込者が60歳以上で同居者が全て60歳以上または18歳未満については、21.4万円までとする。
 - (4)申込住宅に同居しようとする者がいる場合は、親族（結婚予定や内縁の者を含む。）であること。
 - (5)申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でない者。
 - (6)住宅使用料の債務保証（家賃を滞納した場合の保証）をできる保証人の連署する請書の提出が可能な者。
 - (7)心身障がい者及びDV被害者で入居を希望される者は事前に申し出ること。
- 4 申込方法 町営住宅入居申込書に必要事項を記入し、下記書類を添付のうえ申し込むこと。
 - (1)白糠町内に居住する者は、同居する全員の令和7年分の収入と所得が明確になる書類。（源泉徴収票、所得証明書、確定申告時の申告書の写し）
 - (2)現在白糠町外に居住する者は、同居する全員の住民票及び所得証明書、納税証明書。
 - (3)令和8年1月1日以前に白糠町外に居住していた者は、居住していた市区町村から発行された所得証明書、納税証明書。
- 5 選考方法の概略 町営住宅管理条例第8条各項の規定による。
- 6 公募住宅等 別添一覧表のとおり
- 7 予定入居の時期 令和8年5月上旬（予定）
- 8 問い合わせ先 白糠町経済部建設課住宅管理係（Tel2-2171・内線285）